

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2015 賃金確定要求書の回答等について
 交渉日時 平成 27 年 12 月 22 日（火） 15 時 00 分～17 時 00 分
 交渉場所 職員会館 大会議室
 交渉出席者 当局側 宇野副市長 星川副部長 波戸瀬課長
 岡部副課長 雲丹亀給与係長
 組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 12 人

概 要	2015 賃金確定に係る要求書の回答等を行った。
組合の主張	<p>① 2015 確定の扱いは 12 月 3 日が最終だったが条例に係る以外の部分は引き続き交渉すると確認した。交渉経過、課題の大きさからいうと前歴是正は待ったなしである。これまでもスピーディに対応すると確認してきた。後になればなるほど恩恵が受けられない。今年プラス改定だからといってそのほかの課題はなにもしないというのはない。当局は市民理解やラスパイレス指数で説明していたが、それを理解するとしてもその中でこの課題にどう向き合うのか。</p> <p>② 独自課題についてどういうタイミングで回答するのか。来年にずれ込むと他の課題と一緒にしてしまう事態を危惧する。2015 確定はいつまでに決着するのか。11 月 13 日以降の交渉は加給金の話が大きかった。方向性を出すのが筋、当局がどういう形で決着を図ろうとしているのか、何を改善しようとしているのか見えない。</p> <p>③ 年末年始加給金の条例改正を提案する一方で見舞金条例は提案しないのか。労使合意に至ったもので条例提案もできていないのは当局の責任を果たしていない。今年がラストチャンスになる。条例改正がされていたら恩恵を受けていた人がいた。</p>
当局の主張	<p>① 2015 確定は総合的見直しとは別に検討している。プラスの改定以外何もしないとやっているつもりもない。厳しい背景の中でどこに光をあてるのか現時点において答えが出せていない。</p> <p>② 当局の都合もあり交渉が遅くなった。それを踏まえると方向性を出すのが筋と言う主張は理解できる。2 月は組織・機構に入るの、1 月か遅くとも 2 月上旬を大きな目途としたい。期末勤勉手当の役職加算や前歴是正の最大格差を中心に検討しているが結論は出せていない。</p> <p>③ 具体的にいつ出すとは言えないが何が出来るのか考えたい。努力の跡が見えないと言われるかもしれないが、引き続き努力したい。</p>